

1. 議 事 日 程 (4 日 目)

(平成31年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成31年3月14日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第7号	平成31年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算……………	192
日程第2	議案第8号	平成31年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算……………	200
日程第3	議案第9号	平成31年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算……………	202
日程第4	議案第10号	平成31年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算……………	203
日程第5	議案第11号	平成31年度那智勝浦町水道事業会計予算……………	207
日程第6	議案第12号	平成31年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算……………	215

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	荒 尾 典 男	2 番	左 近 誠
3 番	下 崎 弘 通	4 番	中 岩 和 子
5 番	石 橋 徹 央	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	曾 根 和 仁	8 番	引 地 稔 治
9 番	亀 井 二 三 男	10 番	津 本 ・ 光
11 番	森 本 隆 夫	12 番	東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	寺 本 尚 史
会 計 管 理 者	西 眞 宏	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	三 隅 祐 治	住 民 課 長	田 中 逸 雄
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	吉 田 明 弘
農 林 水 産 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番中岩和子議長席に着く]

○議長（中岩和子君） おはようございます。

再開に先立ち傍聴者の方をお願いいたします。

傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力お願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第7号 平成31年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第7号平成31年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） おはようございます。

議案第7号について御説明申し上げます。

268ページをお願いします。

議案第7号平成31年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億9,032万4,000円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定めるものでございます。

269ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1介護保険料から次のページの款9諸収入まで歳入合計20億9,032万4,000円でございます。

271ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から款4諸支出金までの次のページの歳出合計額は、歳入合計と同額の20億9,032万4,000円でございます。

273ページをお願いします。

第2表債務負担行為でございます。介護保険事業計画作成業務委託として、期間、平成32年度、限度額330万円の債務負担行為を行うものでございます。

274ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1 総括、274ページの歳入、275ページの歳出、それぞれ20億9,032万4,000円をお願いするものでございます。前年度より1,279万3,000円、0.61%の減額となっております。

次のページをお願いします。

275ページの歳出合計の本年度の予算額の財源内訳は、国県支出金が8億1,531万円、その他が5億4,875万円、一般財源は7億2,626万4,000円となっております。

276ページ、次のページをお願いします。

歳入でございます。

款1 介護保険料、項1 介護保険料、目1 第1号被保険者保険料3億9,547万8,000円につきましては、65歳以上の方の保険料でございます。節1 現年度分特別徴収保険料3億6,633万7,000円につきましては、老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございます。被保険者数5,770名分を計上いたしております。節2 現年度分普通徴収保険料2,814万1,000円につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中本町に転入された方並びに年度途中、満65歳を迎えられた方からの普通徴収に係る保険料で、被保険者数480名分でございます。節3 滞納繰越分100万円につきましては、前年度からの滞納調定額約10%を計上しております。

款2 使用料及び手数料、項1 手数料、目1 督促手数料につきましては、2万円を計上しております。

目2 介護予防計画作成手数料1,951万2,000円につきましては、包括支援センターで作成している介護予防計画作成料、介護予防ケアマネジメント手数料収入を計上するものでございます。4,440件分を見込んでおります。

277ページをお願いします。

款3 国庫支出金、項3 国庫負担金、目1 介護給付費負担金3億3,578万6,000円につきましては、保険給付費の居宅等標準給付費見込み額の20%分、施設等標準給付費見込み額15%分、国からの法定の負担分でございます。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金1億5,373万9,000円は、介護保険財政の市町村間の調整を行うため第1号被保険者における後期高齢者割合や所得段階別の人数割合の状況等で交付されるもので、保険給付費見込み額の8.0%相当分と平成29年度から実施しております介護予防・日常生活支援総合事業に係る5.0%相当分を計上しております。

目2 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業介護予防交付金2,010万3,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業費に係る国の法定負担分20%でございます。節2 地域支援事業包括的支援事業等交付金1,388万3,000円は、包括的支援事業費の38.5%相当分の国の法定負担分でございます。

目3 介護保険事業費補助金43万2,000円は、消費税の税率変更に伴うシステム改修費用の2分の1の補助金でございます。

目4 保険者機能強化推進交付金350万円は、平成29年度の介護保険法の改正において市町村による高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを支援することを目的に創設されたもので、保険者の取り組み状況によって交付されるものでございます。

278ページをお願いします。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金5億2,904万7,000円につきましては、第2号被保険者である40歳から64歳の方の保険料でございまして、社会保険診療報酬支払基金より交付されるもので、保険給付費総額に対する法定の27%相当分でございます。

款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金2億6,836万2,000円につきましては、保険給付費の居宅給付費見込み額の12.5%分、施設サービス給付費見込み額17.5%分、県からの法定の負担分でございます。

279ページをお願いします。

項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金1,950万5,000円でございますが、節1 地域支援事業介護予防交付金1,256万4,000円は、国費に連動する介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%に相当する分でございます。節2 地域支援事業包括的支援事業等交付金694万1,000円につきましても国費に連動する包括的支援事業等の19.25%相当分でございます。

款6 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金17万1,000円は、介護給付費準備基金利子でございます。

280ページをお願いします。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金は3億2,796万9,000円でございます。節1 介護給付費繰入金2億5,366万3,000円につきましては、介護給付費、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%相当分と包括的支援事業費の19.25%相当分の法定の町負担額、そして低所得者保険料の軽減分に対する国費2分の1、県費4分の1、町費4分の1の負担金でございます。節2 その他一般会計繰入金7,430万6,000円につきましては、職員給与費6名分ほか事務費に係る介護保険事務関係経費に対する一般会計からの繰入金となっております。前年度より210万2,000円の増額となっておりますのは、平成32年度に策定いたします第8期介護保険事業計画の基礎調査を行う委託料の増額によるものでございます。

款7 繰入金、項2 基金繰入金、目1 介護給付費準備基金繰入金281万4,000円につきましては、保険給付費等に対する第1号被保険者保険料の負担割合の不足分を補うため介護給付費準備基金の取り崩しにより繰り入れるものでございます。

282ページをお願いします。

歳出の関係でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費4,557万8,000円は、職員6名分の給与費等を初めとする介護保険事業の運営に係る事務的経費でございます。236万7,000円の増額となっております。節2 給料、節3 職員手当等、節4 共済費は人件費関係で、人事異動等により100万5,000円の増額となっております。節13 委託料325万1,000円につきましては、前年度より130万

4,000円の増額となっております。増額につきましては、説明欄記載の上から4行目、介護保険事業計画作成委託によるものでございます。平成32年度に策定いたします第8期介護保険事業計画の基礎調査といたしましてアンケート調査を行うためのものでございます。

283ページをお願いします。

節25積立金17万1,000円につきましては、介護給付費準備基金積立金の利子分を積み立てるものでございます。

款1総務費、項2徴収費、目1賦課徴収費162万9,000円でございますが、この科目は介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものでございます。

284ページをお願いします。

款1総務費、項3認定調査費、目1認定調査費2,428万9,000円でございますが、この科目は介護認定申請に基づく介護認定訪問調査等に関する経費でございます。前年度より19万6,000円の増額でございます。制度移行に伴う退職報償金の増額による賃金の増額が要因でございます。訪問調査につきましては6名が専従で行っております。節4共済費158万4,000円及び節7賃金1,328万3,000円につきましては、訪問調査を担当する臨時職員5名分の人件費でございます。節12役務費873万4,000円でございますが、説明欄記載の手数料につきましては主治医意見書作成手数料及び判断料が主なものでございます。節13委託料16万2,000円につきましては、遠方の施設へ入所されている方の認定調査委託費で50件を見込んでおります。

285ページをお願いします。

保険給付費でございます。

項1保険給付費、目1居宅介護サービス給付費、節19負担金、補助及び交付金10億8,677万6,000円につきましては、前年度より767万4,000円、0.71%の増となっております。

説明欄記載の1行目、特定入所者支援サービス費20万7,000円につきましては、要支援の方において施設サービスの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限額が設定され負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者を支払われるものでございます。年間20件を見込んでおります。介護予防サービス給付費2,989万5,000円は、介護予防、訪問看護、介護通所リハビリ等要支援1、2の方に提供される在宅サービスで、延べ2,300件を予定しております。地域密着型介護予防サービス給付費316万1,000円は、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護に係るものでございます。60件を予定しております。介護予防福祉用具購入費91万5,000円は、入浴用の椅子、腰かけ便座等の福祉用具購入の補助を行っております。40件を見込んでおります。介護予防住宅改修費475万2,000円は60件の予定で、段差の解消、手すり等の改修費補助でございます。介護予防サービス計画給付費954万1,000円は、予防のためのケアプラン作成に給付するものでございます。新規、継続合わせまして170件を見込んでおります。居宅介護サービス給付費5億5,970万2,000円は、訪問介護、通所介護、訪問看護等、要介護者の方に提供される在宅サービスでございます。1万2,000件を見込んでおります。居

宅介護福祉用具購入費は90件を見込んでおります。居宅介護住宅改修費は80件を見込んでおります。居宅介護サービス計画給付費7,094万7,000円は、介護1から5の方のケアプラン作成に給付するもので、延べ5,500件を見込んでおります。地域密着型介護サービス給付費3億9,974万3,000円は、住みなれた地域を離れずに生活を続けられるように地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスを提供するものでございます。年間2,900件を見込んでおります。地域密着型特別養護老人ホームが満床となりグループホームや短期入所等の利用もふえていることから増額となっております。

続きまして、目2施設介護サービス給付費7億2,206万2,000円につきましては、前年度と比べまして2,292万5,000円の減額となっております。この給付費につきましては、介護老人福祉施設入所に係る給付費を見込んでおります。節区分19負担金、補助交付金で説明欄記載の特定入所者介護サービス費8,905万5,000円は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険施設に入所したときやショートステイを利用したときに食費、居住費の利用者負担を所得に応じた一定額とし、負担の軽減を図るものでございます。延べ2,900件を見込んでおります。施設介護サービス給付費6億3,300万7,000円は、介護保険施設の入所サービスに係る給付費でございます。延べ2,600件を予定しております。

次に、目3審査支払手数料150万2,000円につきましては、節13委託料で介護保険給付費に係るレセプト審査の国保連合会への委任に係る経費でございます。

286ページをお願いします。

款2保険給付費、項2高額介護サービス費、目1高額居宅介護サービス費1,565万7,000円及び目2高額施設介護サービス費2,812万1,000円の計4,377万8,000円につきましては、医療保険同様、1カ月分の利用者負担額の合計額から所得区分に定める利用者負担額上限額を控除して超えた分を高額サービス費として支給するものでございます。

款2保険給付費、項3高額医療合算介護サービス費、目1高額医療合算介護サービス費480万円につきましては、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して年間の限度額を超えた場合に申請して認められると高額医療合算介護サービス費として超えた額が支給されるものでございます。

287ページをお願いします。

款3地域支援事業費、項1地域支援事業管理費、目1一般管理費332万5,000円でございますが、この科目は地域包括支援センターの運営に係る介護保険システム借上料などの一般管理費でございます。節8報償費10万円につきましては、地域ケア会議において講師をお願いする医師等への謝金を計上させていただいております。節13委託料89万円につきましては、説明欄記載の委託料で、介護予防サービス計画作成委託につきましては、遠方での利用者の介護予防サービス計画の作成を委託するものでございます。電算システム保守点検委託につきましては、地域包括支援センター電算システム保守点検委託料でございます。電算システム設定委託32万1,000円につきましては、平成31年4月より職員1名の育児休暇復帰に伴う不足の端末増設に係るシステムの設定委託料でございます。節14使用料及び賃借料156万2,000円につきましては

は、出張に伴う有料道路通行料及び地域支援事業に対する介護予防、地域支援事業システムの借上料でございます。節19負担金、補助及び交付金15万円でございますが、町内の介護職員数の不足から介護職員初任者研修受講補助といたしまして5名分を計上し、資格取得の助成により人材確保に努めるものでございます。

288ページをお願いします。

款3地域支援事業費、項2介護予防・日常生活支援総合事業費でございますが、介護保険法の改正に伴い、本町では平成29年度から開始いたしました介護予防・日常生活支援総合事業に係るものでございます。

目1介護予防・生活支援サービス事業費9,660万4,000円でございますが、302万2,000円の増額をお願いしております。節19負担金、補助及び交付金で、説明欄記載の訪問型サービス費5,917万8,000円は、介護予防、訪問介護相当のサービスに係るものでございます。通所型サービス費2,745万5,000円は、介護予防、通所介護相当のサービスに係るものでございます。467万2,000円の増額となっております。介護予防ケアマネジメント費997万1,000円は、総合事業における要支援者等に対する款2保険給付費の介護予防サービス計画給付費に相当するサービスで、地域包括支援センターが実施するものでございます。総合事業では、適切なアセスメントの実施により利用者の状況を踏まえた目標を設置し、利用者本人がそれを理解した上でその達成のために必要なサービスを主体的に利用して目標の達成に取り組んでいけるよう具体的に介護予防・生活支援サービス事業等の利用について検討し、ケアプランを作成していくこととなっております。

目2審査支払手数料につきましては、節13委託料で36万7,000円を計上しております。備考欄に記載のとおり、日常生活支援総合事業サービス費に係るレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。

目3一般介護予防事業費289万6,000円につきましては、高齢者の方ができる限り要介護者にならないよう健康な生活を送れるために各種予防事業を行うための費用でございます。節8報償費16万7,000円につきましては、各種教室及び講習会などに係る報償費でございます。節13委託料、説明欄記載の地域介護予防活動支援事業委託261万円は、高齢者等の閉じこもり予防や通いの場など、地域の身近な場所での人と人とのつながりを通じて会話やレクリエーションを行い介護予防活動を行うもので、延べ2,424件分を見込んでおります。

目4高額居宅介護予防サービス費15万円につきましては、総合事業において保険給付費の高額居宅サービスに相当するもので、医療保険同様、1カ月の利用者負担額の合計額から所得区分に定める利用者負担額上限額を控除して超えた分を高額サービス費として支給するものでございます。

目5高額医療合算介護予防サービス費50万円につきましても総合事業において保険給付費の高額医療合算介護サービスに相当するものでございます。

289ページお願いいたします。

款3地域支援事業費、項3包括的支援等事業費、目1包括的支援等事業費5,568万1,000円で

ございますが、地域のお年寄りが住みなれた地域で安心して生活していけるよう介護支援専門員等による介護予防サービス総合相談支援等を行う各種事業を行うための費用及び地域包括支援センター職員が出向くことに係ります費用でございます。節8報償費6万円、備考欄記載の講師謝礼につきましては、市町村が行う在宅医療介護連携推進事業及び認知症総合支援事業に係るものでございます。節13委託料1,076万7,000円につきましては、地域自立生活支援事業委託で、介護保険認定者などの配食サービス等支援、延べ1万6,800食、生活支援事業、延べ240回など、高齢者実態把握事業を計上させていただいております。生活支援体制整備事業委託300万円でございますが、介護保険制度の改正を受け、行政、社会福祉協議会、地域団体、社会福祉法人など地域のさまざまな主体が連携、協働しながら高齢者の介護予防、日常生活支援の体制をつくる事業でございます。この事業につきましては那智勝浦町社会福祉協議会に委託する予定でございます。地域における生活支援等の体制整備に向けた調整役として生活支援コーディネーターを配置することに伴う人件費などの委託料でございます。節19負担金、補助及び交付金4,222万9,000円でございますが、説明欄の町社会福祉協議会補助金4,167万7,000円につきましては、地域包括支援センター事業に係る派遣職員に対する人件費9名分の補助金でございます。福祉用具購入事業10万8,000円につきましては、2件分を計上しております。成年後見人等助成金33万6,000円につきましては、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する助成でございます。南紀在宅医療・介護連携推進協議会負担金10万8,000円につきましては、新宮市及び東牟婁郡における医療・介護の関係機関が在宅医療、介護の連携体制の構築を推進するため設立される南紀在宅医療・介護連携推進協議会負担金でございます。31年度は医療・介護関係者の情報共有支援としてICTの活用を推進するための負担金でございます。節20扶助費140万円につきましては、家族介護用品給付費として紙おむつ60名分の給付を予定しております。

290ページをお願いします。

款4諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金及び還付加算金、節23償還金、利子及び割引料38万4,000円は、過誤納金還付金として計上させていただいております。

款4諸支出金、項2諸費、目1国県支出金返納金及び目2支払基金交付金返納金につきましては、科目の設定でございます。

291ページからは給与費明細書でございます。説明は割愛させていただきます。

296ページ、お願いします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。介護保険事業計画作成業務委託につきまして当該年度以降の支出予定額は、期間、平成32年度、金額330万円、財源内訳は一般財源となっております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 289ページですか、この委託料の中に地域自立生活支援事業委託で、ここは主に社会福祉協議会への委託になってきてるんじゃないかなと思うんですが、今、地域的に食、弁当の配食ができなくなってストップをしてる地域が出てきてますよね。そこらへの支援の体制というんですか、そこらは別途考えてないんでしょうかね。例えば那智地区の場合では、もうことしの4月から配食ができないということで、準備をする方の高齢化の問題もあると思うんですが、そういったことが今地域の中で起こってきてる問題がありますんで、そこら、ちょっとどうお考えをしてるのかお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 289ページの地域自立生活支援事業委託についての御質問でございます。こちらのほうの配食サービスにつきましては、要支援の方の、また必要なサービスを受けられる方についての配食サービスを行っておりまして、こちらのほうは事業者のほうに委託しているものでございます。議員さんおっしゃられました那智地区で行ってございました配食サービスにつきましては社会福祉協議会さんのほうで行っている事業でございまして、また違う形で事業者の方が行っている配食サービスでございます。こちらにつきましても、まだできていない地域もございます。そちらにつきましては、また検討いたしまして、ほかの事業所さん等ございましたら、できるような形でやっていきたいとは考えております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 社会福祉協議会のほうもその食事の配食の件は非常に苦勞されてるというのはよく聞くんですが、そういった事業ができてるところとできていないところがあるというようなことについては、町として同じように生活してるわけですから、それがその体制がとれないということでそうなることにならないように、当該の委託してる所等含めて相談していただいて、しっかり対応していただけるように取り組んでいただければなあと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） できない地域につきましても今後検討して鋭意できるように努めてまいります。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第8号 平成31年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第2、議案第8号平成31年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 議案第8号について御説明申し上げます。

298ページをお願いします。

議案第8号平成31年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ554万4,000円と定めるものでございます。

本事業は、平成14年度から開始しております通所介護施設のデイサービスセンターゆうゆうに係る事業でございます。運営につきましては平成30年9月から株式会社アシストエイトさんが指定管理者となり運営してございます。現在の状況でございますが、登録者数58名、1日平均利用人数15.83名となっており、土曜日も開所し、登録者数、平均利用人数とも増加している状況でございます。

次のページお願いいたします。

第1表の歳入歳出予算でございます。歳入の款1繰入金と款2諸収入で歳入合計554万4,000円でございます。次のページ、歳出につきましても、款1総務費から款3諸支出金まで歳入合計と同額でございます。

301ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。1総括、歳入の款1繰入金及び款2諸収入合わせまして歳入合計は554万4,000円で、前年度より228万6,000円の減でございます。

次のページをお願いします。

歳出、款1総務費から款3諸支出金までの歳出合計は歳入合計と同額でございます。

303ページをお願いします。

予算に関する説明書の2歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金434万4,000円につきましては、施設建設に伴う起債償還元金2件と利子2件並びに施設修繕費に対して一

般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。

款2 諸収入、項1 雑入、目1 雑入、節1 雑入120万円につきましては、指定管理者からの施設維持協力金でございます。

304ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、項2 施設管理費、目1 一般管理費、節11 需用費50万円につきましては、施設建設後、17年余り経過し修繕がふえてきておりますことから、それに備えて修繕料をお願いするものでございます。

款2 公債費、項1 公債費、目1 元金、節23 償還金、利子及び割引料371万2,000円につきましては、施設建設に伴う起債2件分に対する起債償還元金でございます。

目2 利子、節23 償還金、利子及び割引料13万2,000円につきましては起債償還利子でございます。

305ページをお願いします。

款3 諸支出金、項1 繰出金、目1 一般会計繰出金、節28 繰出金120万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出すものでございます。

306ページをお願いします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度中元金償還見込額371万1,000円、前年度末現在高見込額は871万8,000円となります。

なお、償還最終年度は平成33年度となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第8号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第9号 平成31年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別  
会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第3、議案第9号平成31年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同  
設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 議案第9号について御説明申し上げます。

308ページをお願いします。

議案第9号平成31年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ341万6,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。歳入の款1分担金及び負担金と款2繰入金で歳入合計  
341万6,000円でございます。次のページの歳出につきましても款1総務費で歳入総額と同額で  
ございます。

311ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、歳入の款1分担金及び負担金及び款2繰入金合わせまして歳入合計は341万6,000円  
で、前年度より4万5,000円の増でございます。

次のページをお願いします。

歳出、款1総務費の歳出合計は歳入合計と同額でございます。

313ページをお願いします。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負  
担金118万9,000円につきましては、介護認定審査会共同設置に係る太地町からの負担金で、負  
担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持ち分は34.81%となつてござい  
ます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金222万7,000円  
につきましては、共同設置に係る本町の負担分で、本町の持ち分は65.19%でございます。

314ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費341万6,000円でございますが、本事業  
は介護保険事業に伴う被保険者の認定審査会業務を太地町と共同設置するもので、その審査会  
委員の報酬が主な経費となっております。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を  
4名ずつ4つの合議体で運営しております。平成31年度の審査会の開催予定回数は48回、審査

件数は1回当たり40件、年間1,920件を見込んでおります。

なお、平成30年3月末現在の本町の認定者数は1,277名で、第1号被保険者数6,402名のうちの認定率は19.95%となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第9号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第10号 平成31年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第4、議案第10号平成31年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 議案第10号について御説明いたします。

316ページをお願いいたします。

議案第10号平成31年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5,070万3,000円と定めるものでございます。

第2条は、第2表の地方債についての規定でございます。

次のページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算でございます。歳入は款1使用料及び手数料から款4町債まで歳入合計5,070万3,000円でございます。次のページ歳出につきましても歳入と同額でございます。

319ページをお願いいたします。

第2表地方債でございます。起債の目的の過疎対策事業及び市場事業で3,000万円の借り入れを予定してございます。

次のページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1 総括、歳入でございます。

款1 使用料及び手数料から款4 町債まで歳入合計は5,070万3,000円で、前年度との比較は2,969万5,000円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出合計は歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、地方債3,000万円、その他2,070万2,000円、一般財源1,000円となっております。

322ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料、節1 市場施設使用料につきましては、年間水揚げ高を65億円と見込み0.3%の手数料1,950万円と施設使用料2件分の120万円を合わせた2,070万円を計上してございます。

款2 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金、節1 利子及び配当金の2,000円につきましては、説明欄記載の基金利子を見込んでおります。

款3 繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。

款4 町債、項1 町債、目1 過疎対策事業債及び目2 市場事業債につきましては、説明欄記載の第一売場舗装改修事業の財源として借り入れるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費の本年度予算額は5,070万3,000円で、前年度に比べまして2,965万5,000円の増でございます。増額の主な要因は、節15 工事請負費に係るものでございます。節9 旅費の7万2,000円につきましては会議等への旅費、節11 需用費の466万円につきましては施設の維持修繕料、節12 役務費の29万9,000円につきましては施設の損害保険料でございます。節15 工事請負費の3,000万円につきましては、第一売場の舗装の改修工事でございます。舗装面の経年劣化が著しく、へこみが多数あり、水がたまってしまう状況となっております。これを改修するものでございます。地方債を財源として工事を実施いたしまして後年度地方債の償還の際に市場事業債及び過疎対策事業債の実質負担分の2分の1を和歌山県漁業協同組合連合会より受け入れる予定となっております。節25 積立金の1,417万2,000円につきましては、説明欄記載の基金への積み立て、そして節27 公課費の150万円につきましては消費税でございます。

次のページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書を添付してございます。表の右下の31年度末現在高見

込み額は3,000万円となる見込みでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 済みません、聞き間違いかもわからないのですが、現実、使用料2,000万円ですよね。入ってくるお金が2,000万円ですよね。ほんで、3,000万円借金するんですよね。過疎債で1,500万円。ほんで、市場債というんですか、それで1,500万円。ほんで、県漁連から受け入れどうのこうのと言いやったんですけど、半分またその3,000万円のうちの半分返ってくるんですか。工事費の3,000万円のうちの半分は県漁連が負担してくれるということなんですかね。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

地方債を3,000万円出しております。そのうち過疎債1,500万円につきましては実質負担が30%になってございます。そして、市場事業債につきましては交付税措置がございませんので、そのまま1,500万円の負担でございます。合わせまして実質負担が1,950万円ということになってございます。このうちの起債を償還する際に毎年償還金の半分を和歌山県漁連のほうから協力金としていただく予定でございまして、975万円ずつの負担ということになってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 県漁連、1億円ぐらいの4%やから65の2億5,000万円ぐらいか、それから人件費引いてもある程度の黒字が上がるやんか、もうちょっと負担してもろうてもありがたいんやけどね。ほんで、ここの需用費、施設修繕費、324ページですね、節11の、これは修繕費、こんだけかかるやつは全部うち負担。どんな修繕費なんか。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

修繕費466万円の内訳でございますけども、このうちの216万円が消防施設の設備の改修でございまして、こちらのほうは消防法で定められたものでございまして、全額うちの負担となっております。あと残りの250万円につきましては、年間の修繕料ということで、中身のほうは積算はございません。ただ、県漁連さんのほうも県漁連で細かい修繕であるとか、そういうのはやっただいておりますので、大体2分の1ずつを半分半分持っていくというような考えで私のほうはやってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） わかりました。この市場については、この運営権がなるべくうち持つんや

ないかという考えが僕はずっとあって、何人かの議員と言いつつとったんですけど、残念な結果になってしまったんですけど、ここで十分利益、1億円ぐらい上がりや、それをマグロの恵みを全町民にということで一般会計出せるのかなあ思うて期待してあったんですけどね。実質運営権が県漁連にわたってしまつたもんですからね、だからこの施設使用料ができるだけ貸してあるやつで利益で少しでも上げればいいんですけどね、修繕料やいろんな建物、古い面でいろんな、今回も舗装工事とかいろいろあるんですけどね、できるだけ県漁連にも負担してもらつて、うちの一般会計というか、これうちのお金が余り、町のお金は出さんようになるべく頑張つていただきたいと、ほんで県漁連とも十分交渉していただきたいと思います。よろしく願ひします。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、今後とも和歌山県漁連と話し合いながら十分検討していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 今回、3,000万円の改修工事あるんですけど、衛生型の市場という考え方はどういうふうになってるのかなと思つて、これから、その辺ちよつとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 市場の衛生管理型ということでございますけども、現在第二売場のほうは完全ではございませんが衛生管理型になってございます。古いのは第一売場ということでございますけども、先々では衛生管理型の市場に当然切りかえていかなければならないと考へてございますけども、現在のところは財政上の都合もございまして、計画はまだ載つてきてございません。ただ、将来的にはなるべく早く衛生管理型の施設は必要だとは考へてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 大きな予算かけてやらなかったらあかんことなんで、これからやらなあかんことなんで、県漁連のほうとも話して、うちのほうの負担をなるべく少なくできるように、実質うちより収益上がったのは県漁連のほうやと思ふんで、その辺今からでもうんと話し合ひして県漁連のほうへようけ出してもらつて、県内の市場でもほとんど衛生型になりつつあるんで、その辺も検討しながらいつてください。願ひします。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

和歌山県漁連さんのほうも収益のほうは積立金として積み立ててるということで、それらの活用も検討しながら話し合ひしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第10号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時28分 休憩

10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第11号 平成31年度那智勝浦町水道事業会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第5、議案第11号平成31年度那智勝浦町水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 平成31年度那智勝浦町水道事業会計予算について御説明させていただきます。

1 ページをお願いします。

議案第11号平成31年度那智勝浦町水道事業会計予算。

第1条、平成31年度那智勝浦町水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量でございます。

(1) 給水戸数は8,769戸で、昨年度より102戸の減となっております。

(2) 年間総給水量は216万3,706立方メートル、前年度に比べまして10万4,204立方メートルの

減でございます。

(3) 1日平均給水量は5,928立方メートルで、前年度に比ばまして285立方メートルの減でございます。

(4) 主要な建設改良事業といたしまして配水管布設替工事及び配水池造成工事、取水施設災害復旧工事を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。

第1款水道事業収益は4億6,881万8,000円、内訳といたしまして第1項営業収益4億2,469万6,000円、第2項営業外収益4,412万2,000円を予定しております。

支出でございます。

第1款水道事業費用は5億2,795万7,000円、内訳といたしまして第1項営業費用4億7,151万6,000円、第2項営業外費用5,564万1,000円でございます。

第3項特別損失30万円、第4項予備費50万円を予定しております。

本年度も収益的収支の予算額はマイナスの予算編成となっております。これは簡易水道事業統合整備事業の完成により減価償却費の増が大きな要因となっております。

なお、減価償却費におきましては現金収入への影響は少ないと考えておりますが、水道課といたしましては今後の施設の整備、改良改修等も踏まえ、料金改定につきまして慎重に協議を進めていきたいと考えております。

2ページをお願いします。

第4条資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。

第1款資本的収入1億8,720万円、内訳といたしまして第1項企業債1億8,520万円、第2項負担金200万円。

支出でございます。

第1款資本的支出3億4,469万4,000円、内訳といたしまして第1項建設改良費1億9,280万円、第2項企業債償還金1億5,189万4,000円を予定しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,749万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額871万9,000円、過年度分損益勘定留保資金1億4,877万5,000円で補填するものでございます。

第5条は、企業債の借入れ目的及び限度額を定めるものでございます。固定資産購入事業、配水施設整備事業、浄水施設整備事業、災害復旧事業で1億8,520万円と定めるものでございます。

3ページをお願いします。

第6条は、一時借入金の限度額を2億5,000万円と定めるものでございます。

第7条は、経費の流用範囲を定めるものでございます。

第8条は、経費の流用禁止項目を定めるものでございます。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を364万2,000円と定めるものでございます。

4ページをお願いします。

予算に関する説明書、予算実施計画でございませう。

収益的収入及び支出、収入でございませう。

款1水道事業収益、予定額は4億6,881万8,000円、前年度に比ばまして901万5,000円の減でございませう。内訳といたしまして、項1営業収益の目1給水収益から目2その他営業収益まで予定額4億2,469万6,000円は前年度と比ばまして337万円の減でございませう。

項2営業外収益の目1分担金から目3雑収益までの予定額4,412万2,000円は、前年度に比ばまして564万2,000円の減でございませう。

5ページをお願いします。

支出でございませう。

款1水道事業費用予定額5億2,795万7,000円は、前年度と比ばまして1,183万2,000円の減でございませう。内訳といたしまして項1営業費用、目1原水及び浄水費から目6その他営業費用までの予定額は4億7,151万6,000円で、前年度に比ばまして807万4,000円の減でございませう。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費から目3雑支出までの予定額は5,564万1,000円で、前年度に比ばまして375万3,000円の減でございませう。

項3特別損失、目1過年度損益修正損は30万円を予定してございませう。

項4予備費につきましては50万円を予定してございませう。

6ページをお願いします。

資本的収入及び支出、収入でございませう。

款1資本的収入、予定額1億8,720万円は、前年度に比ばまして800万円の減となっております。内訳といたしまして、項1企業債1億8,520万円、項2負担金200万円を予定してございませう。

7ページをお願いします。

支出でございませう。

款1資本的支出、予定額は3億4,469万4,000円で、前年度に比ばまして316万1,000円の減となっております。

項1建設改良費につきましては、目1固定資産購入費から目4災害復旧費まで予定額1億9,280万円で、前年度に比ば608万2,000円の減でございませう。

項2企業債償還金は1億5,189万4,000円で、前年度に比ばまして292万1,000円の増でございませう。

8ページをお願いします。

給与費明細書でございませう。8ページから13ページまで記載のとおりでございませう。説明は省略させていただきます。

14、15ページをお願いします。

平成30年度の予定損益計算書でございませう。税抜きでございませう。15ページの下から3段目

の当年度純損失は6,844万8,000円、前年度繰越利益剰余金が5,722万4,000円で、当年度未処理欠損金は1,122万4,000円となります。

16、17ページをお願いします。

平成30年度の予定貸借対照表でございます。税抜きとなっております。

資産の部の固定資産合計63億9,202万1,000円と流動資産合計6億2,779万5,000円を合わせた資産合計は70億1,981万6,000円となります。負債の部の固定負債合計32億3,968万5,000円、流動負債合計1億7,909万6,000円、繰延収益合計10億4,649万4,000円で、それらを合わせました負債合計が44億6,527万5,000円となります。

資本の部の資本金が23億6,517万6,000円で、剰余金合計が1億8,936万5,000円でありますので、資本合計として25億5,454万1,000円となります。負債合計と資本合計と合わせた負債資本合計が70億1,981万6,000円となり、16ページの資産合計と同額となるものでございます。

18、19ページをお願いします。

注記表、前年度分でございます。注記表とは、財務諸表を作成するに当たり、採用した会計処理の基準を開示するために記載するものであります。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

20ページをお願いします。

31年度予定貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。

資産の部でございます。

1 固定資産につきましては、(1)有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資産合計は63億1,209万9,000円、(2)無形固定資産合計は38万9,000円でございますので、これらを合わせました固定資産合計は63億1,248万8,000円でございます。

次に、2の流動資産でございますが、(1)現金預金が5億4,032万8,000円、(2)未収金が7,633万2,000円、貸倒引当金が652万3,000円、これを差し引きしますと6,980万9,000円となります。これに貯蔵品、前払金を合わせました流動資産合計は6億1,904万6,000円、固定資産合計と流動資産合計を合わせました資産合計は69億3,153万4,000円となるものでございます。

次の21ページは負債の部、資本の部でございます。

負債の部、3 固定負債の(1)企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債32億5,603万円で、固定負債合計におきましても32億5,603万円となっております。

4 流動負債でございますが、(1)企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債1億6,885万4,000円、(2)未払金1,444万4,000円、(3)引当金といたしまして、イ賞与引当金570万6,000円、ロ修繕引当金33万6,000円、(4)その他流動負債50万円を合わせました流動負債合計が1億8,984万円となっております。

5 繰延収益といたしまして(1)長期前受金13億4,655万7,000円、(2)収益化累計額といたしましてマイナス3億3,954万円をこれを差し引いた繰延収益合計が10億701万7,000円となり、負債合計は固定負債合計、流動負債合計、繰延収益合計を合わせました44億5,288万7,000円となるものでございます。

次に、資本の部でございます。

6の資本金は23億6,517万6,000円でございます。

7の剰余金でございますが、(1)の資本剰余金、合計2億58万9,000円、(2)の利益剰余金合計がマイナス8,711万8,000円、合わせました剰余金合計が1億1,347万1,000円でございます。資本金合計と剰余金合計を合わせました資本合計は24億7,864万7,000円でございます。これに負債合計44億5,288万7,000円を合わせまして、一番下の負債資本合計69億3,153万4,000円となり、20ページの資産合計と同額となるものでございます。

22ページをお願いします。

平成31年度予算キャッシュ・フロー計算書でございます。

1業務活動によるキャッシュ・フロー、2投資活動によるキャッシュ・フロー、3財務活動によるキャッシュ・フローを合わせました4資産増加額はマイナス402万5,000円で、5資金期首残高を合わせた6資金期末残高5億4,032万8,000円は、20ページの予定貸借対照表の2流動資産の(1)現金預金と一致するものでございます。

23、24ページをお願いします。

注記表でございます。注記とは、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準を開示するために記載するものであります。記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

25ページをお願いします。

実施計画明細書でございます。

収益的収支及び支出、収入でございます。

款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益、節区分1水道料金は4億2,058万6,000円で、前年度に比べ337万5,000円の減で、節区分2量水器使用料は410万円で、前年度に比べて5,000円の増、2その他営業収益、節区分1手数料は前年度と同額の1万円を予定しております。

項2営業外収益、目1分担金、節区分1加入分担金は274万円で、前年度と比べ12万2,000円の減でございます。

目2長期前受金戻入は、4,129万6,000円でございます。

目3雑収益は、8万6,000円でございます。

26ページをお願いします。

支出でございます。主な項目について御説明させていただきます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費9,897万1,000円につきましては、前年度に比べまして547万6,000円の減でございます。節区分1給料、節区分2手当、節区分3賞与引当金繰入額、節区分5法定福利費、節区分6法定福利費引当金繰入額につきましては職員3名分でございます。節区分4の賃金1,311万6,000円は浄水場臨時職員賃金4名分と維持管理作業員2名分でございます。節区分12委託料1,450万6,000円のうち浄水場警備委託584万7,000円につきましては、太田川浄水場警備保障委託料及び宇久井浄水場機械警備委託料でござ

ございます。膜モジュール薬品洗浄作業委託594万円につきましては宇久井浄水場分でございます。その他につきましては施設管理に要する委託料でございます。

27ページをお願いします。

節区分15修繕費は507万7,000円でございます。前年度に比べ439万8,000円の減でございます。節区分16動力費3,052万9,000円につきましては、前年度と比較しまして161万円の減となっております。

目2配水及び給水費5,207万5,000円につきましては、前年度に比べまして190万6,000円の減でございます。節区分1給料から節5法定福利費引当金繰入額につきましては職員2名分でございます。節区分8委託料1,517万円は前年度と比べまして624万円の増で、主なものとしたしましては説明欄記載の3行目の水質検査委託281万4,000円、5行目の漏水調査業務委託343万1,000円、6行目の管路更新計画策定業務委託641万円となっております。

28ページをお願いします。

節区分10賃借料249万円のうち201万円につきましては、管路情報システムの借上料でございます。節区分11修繕費1,751万4,000円につきましては、説明欄記載の修理に要する費用をお願いするものでございます。

目3総係費6,469万5,000円につきましては、前年度に比べまして61万5,000円の増でございます。節区分1給料、節区分2手当、節区分3賞与引当金繰入額、節区分5法定福利費、節区分6法定福利費引当金繰入額につきましては、職員4名分でございます。節区分4賃金375万4,000円は、臨時職員2名分の賃金でございます。

29ページをお願いします。

節区分15委託料1,271万9,000円につきましては、前年度に比べまして11万2,000円の減となっております。節区分17賃借料645万1,000円は、各システム等の借上料でございます。

30ページをお願いします。

目4減価償却費2億5,372万4,000円につきましては、昨年度に比べまして131万2,000円の減となっております。

目5資産減耗費、目6その他営業費用につきましては、前年度と変わりありません。

31ページをお願いします。

款1水道事業費用、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費4,689万4,000円は、前年度より340万3,000円の減となっております。企業債利息として財務省31件、719万7,000円、地方公共団体金融機構51件、3,934万7,000円でございます。

目2消費税につきましては、当年度は4条資本的支出の事業費の減少により、それに伴う仮払消費税も減少となり、その結果、仮受消費税から仮払消費税を引いた864万7,000円を予算計上させていただいております。

目3雑支出につきましては、前年度と同額でございます。

項3特別損失、目1過年度損益修正損30万円につきましても前年度と同額でございます。

項4予備費50万円も前年度と同額計上させていただいております。

32ページをお願いします。

資本的収入及び支出、収入でございます。

款1 資本的収入、項1 企業債、目1 企業債1億8,520万円は、前年度に比べまして880万円の減で、固定資産購入事業、配水施設整備事業、浄水施設整備事業、災害復旧事業を予定しております。

項2 負担金、目1 他会計負担金200万円につきましては、消火栓設置工事に係る負担金でございます。

33ページをお願いします。

支出でございます。

款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 固定資産購入費、節区分1 固定資産購入費1,010万円は、量水器及び配水施設用地購入に係るものでございます。

お手元に配付させていただいております水道事業会計予算関係資料をごらんください。

市野々浄水場に隣接している緑色の部分を配水池用地として購入を予定しております。現在の市野々浄水池兼配水池は216立方メートルしかなく、急激な使用量の変動に対応できず、火災時の消火活動にも支障が出かねない状態となっており、安定的な給水が難しいため、新たに浄水場の隣接地1,600平方メートルを配水池用地として購入するものでございます。

予算書33ページに戻っていただきまして、目2 配水施設整備費833万円につきましては、説明欄記載のとおり、天満地内、朝日地内、湯川地内、市野々地内の配水管布設工事、下里・浦神配水池定流量弁設置工事、市野々配水池造成工事を予定しております。

目3 浄水施設整備費1,230万円につきましては、太田川ろ過池配管更新の設計業務及び改良工事を予定しております。

目4 災害復費8,710万円につきましては、市野々水系におきます取水施設の施工管理業務委託及び工事を予定しております。

項2 企業債償還金、目1 企業債償還金1億5,189万4,000円は、前年度に比べまして292万1,000円の増でございます。

以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

1 番 荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 25ページですね、下の目2 長期前受金戻入、これの長期前受金戻入、この戻し入れのこの内容と期間どれぐらいあるんかだけ教えてください。あと、ほんでこのさっき説明聞きよったら、次のページの26ページの委託料のところで膜モジュール薬品洗浄作業委託、宇久井594万円とありますけど、太田川でこれ要らんのかなと、ただそれだけです。お願いします。

○議長（中岩和子君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） お答えします。

長期前受金戻入金につきまして、申しわけございません、ちょっと手元に資料がなく把握できておりませんので、後で答弁、答えさせていただきます。

あと委託料でございますが、膜モジュール薬品洗浄につきましては、膜モジュールを採用してろ過してる施設が宇久井浄水場のみでございますので、ほかではモジュールの洗浄等は必要ございません。宇久井のみです。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 済みません、ちょっと細かな点になるんですけども、ちょっと関心あるんで、1つお聞きしたいとこあります。27ページの一番下の委託料の管路更新計画策定業務委託の640万円というところなんですが、今後のうちの水道の場合はこの管路の更新というのが今後莫大な費用がかかって、これをどうやりくりするかというのが大きな課題だと思うんですが、こういうことを委託する会社というのは日本国内にたくさんあるものなのか、それかほぼ限られているのかという、それでその会社による技術力というんですかね、その計画を立てる能力の差で相当お金の今後かかり方、節約の仕方が変わってくるんじゃないかと思うんですけど、そのことについてちょっとどの程度把握してるか、ちょっと教えてください。

○議長（中岩和子君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） お答えします。

委託料の管路更新計画策定委託等の内容について、専門業者のほうに委託しまして管路網の解析や地震想定時の検討を行い、適正口径への具体化や管路更新に係る重要管路の優先順位を明確にするためにコンサルタント会社に業務委託して管路更新の計画を策定するものであります。それと、業者選定でございますが、町内の指名業者登録をしている中から管路更新と業務ができる業者を選定して入札するものでございます。会社数ですが、今までのほかのコンサルタント業務を委託したのでは5社以上を予定しております。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ちょっと私が思ってたのは、こういう管路の更新の計画というのは、もう非常に高度が技術がおって、町内のそういう一般の水道業者じゃなくて全国的な規模の何かそういう専門の会社があって、そういうとこへ委託するのかなあと思ったんですよ。なぜかというと、本当に私ちょっとこの数日間にたまたま偶然県外の方に用事で出会って、その方の息子さんがアメリカにおって、日本だけじゃなくて海外、特にアメリカ、欧米でもこの水道管の更新というのが非常に問題になってて、そこの息子さんが勤めてるアメリカの会社はAIっていうんですかね、高度なコンピューターで解析して、その管路網を古いとこを一から直してたら切りがないんで、まずどこを優先かというのをコンピューターを駆使して解析して、ことしはここ、次はというて出す特殊なそういう研究をやってる会社で、その会社を日本のそういう水道の会社が目つけて、もう買収にどうもかかるとかということ、だからそういう進んでることをやってる会社があるわけですね。だから、もしそういう技術でこの管路網の計画できたら、非常に経費が下げられるのかなあと思ったんで、そういうふうなところを指名するんか

と思ったんですが、今回はそうじゃないということですけど、実際日本や世界ではそうやって  
管路網の更新というのの研究が進んでるといって、時間があつたらそういうことも研究して  
いただいたら何かの参考になるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中岩和子君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 業者につきましては、町内の業者は入っておりません。近畿圏内の業  
者でそういう専門的にしていただける業者を指定したいと思つてます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第11号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第12号 平成31年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第6、議案第12号平成31年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算を議  
題といたします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 議案第12号につきまして御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

議案第12号平成31年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算。

第1条、平成31年度那智勝浦町立温泉病院事業会計の予算は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 病床数は120床で、一般病棟90床、障害者病棟30床となっております。

(2) 年間患者数は8万1,302人で、うち入院3万9,162人、外来4万2,140人、1日平均患者数  
は279人、うち入院107人、外来172人を予定しております。

また、主要な建設改良事業といたしまして医療機器等整備を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入です。

第1款病院事業収益23億125万1,000円、第1項医業収益18億3,734万4,000円、第2項医業外収益4億6,293万8,000円、第3項特別利益96万9,000円を予定しております。

2ページをお願いいたします。

支出につきましては、第1款病院事業費用23億8,626万3,000円、第1項医業費用23億415万7,000円、第2項医業外費用7,410万6,000円、第3項特別損失800万円を予定しております。

次に、第4条でございますが、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。収入です。

第1款資本的収入988万8,000円、第1項企業債250万円、第2項負担金738万8,000円、支出でございますが、第1款資本的支出1億2,711万4,000円、第1項建設改良費769万5,000円、第2項企業債償還金1億1,661万9,000円、第3項看護師等貸付金280万円を計上しております。資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億1,722万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填させていただきます。

第5条は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるものです。

第6条は、一時借入金の限度額を2億円と定めるものです。

3ページをお願いいたします。

第7条は、経費の流用範囲を定めるものです。

第8条は、経費の流用禁止事項を定めるものです。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を1億2,276万8,000円と定めるもので、材料費の中の薬品費の額となっております。

4ページをお願いいたします。

4ページから7ページまでは実施計画です。これを詳しく掲載したものが29ページから39ページの実施計画明細書でございます。後ほど御説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。

8ページから13ページまでは給与費の明細となっております。職員につきましては、特別職1名、一般職134名の予定となっております。

以下、それぞれ記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

14ページをお願いいたします。

平成30年度予定損益計算書です。次の15ページの下から3行目を見ていただきますと、当年度の純損失4億2,346万8,000円を見込むものです。前年度繰越欠損金が6億4,895万円ですので、30年度未処理欠損金は10億7,241万8,000円を見込むものでございます。

16ページをお願いいたします。

16ページから19ページまでは平成30年度末の予定貸借対照表で、税抜きで記載しております。

まず、資産の部ですが、1固定資産、(1)有形固定資産は、イの土地からへのリース資産ま

で49億2,913万8,000円、(2)無形固定資産168万2,000円となる予定でございます。17ページ上段の(3)投資を合わせました固定資産合計が右側の51億3,574万5,000円の予定でございます。

2 流動資産につきましては、(1)現金預金が8,692万7,000円、(2)未収金が2億3,941万4,000円、この大部分は国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求する診療収入です。(3)貯蔵品と(4)前払金を合わせまして流動資産計3億3,870万6,000円、資産合計は54億7,445万1,000円となる予定でございます。

18ページをお願いいたします。

負債の部ですが、3 固定負債の計といたしまして28億6,340万2,000円、4 流動負債の計といたしまして2億5,739万1,000円、うち(3)未払金5,941万2,000円を予定しております。5 繰延収益の計が26億6,587万3,000円、負債合計といたしまして57億8,666万6,000円となる予定でございます。

19ページをお願いいたします。

次の資本の部ですが、6 資本金、(1)自己資本金の計、資本金合計が6億2,351万2,000円、7 剰余金ですが、(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせましてマイナス9億3,572万7,000円となる予定でございます。資本合計はマイナス3億1,221万5,000円で、18ページの負債合計と合わせまして負債資本合計54億7,445万1,000円となる予定でございます。これは17ページの資産計と合致するものでございます。

20、21ページをお願いいたします。

20、21ページは、平成30年度の注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

22ページをお願いいたします。

22ページから25ページまでは平成31年度の予定貸借対照表です。22ページと23ページは資産の部、24、25ページは負債、資本の部となっております。

22、23ページ、資産の部、1 固定資産、(1)有形固定資産のイ土地からヘリース資産までの有形固定資産合計は46億6,749万円、(2)無形固定資産合計は168万2,000円、(3)投資合計は1億5,369万4,000円で、固定資産合計が48億2,286万6,000円となる予定でございます。

2 流動資産は、(1)現金預金が4,623万円、(2)未収金につきましては2億8,172万7,000円となっており、下段の貸倒引当金1,149万7,000円を差し引いた2億7,023万円を計上しております。国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金へ請求し、2カ月おくれで入ってくるものです。(3)貯蔵品と(4)前払金を合わせまして流動資産計3億2,782万5,000円、資産合計51億5,069万1,000円となっております。

24ページをお願いいたします。

負債の部、3 固定負債についてですが、(1)企業債20億2,849万9,000円、(2)引当金、イ退職給付引当金7億2,176万1,000円の固定負債合計は27億5,026万円を計上しております。

4 流動負債につきましては、(1)企業債から(6)その他流動負債までの合計額が2億7,348万

5,000円を予定しております。

5 繰延収益につきましては、長期前受金30億504万8,000円から収益化累計額4億8,047万1,000円を差し引いた25億2,457万7,000円を計上しております。3 固定負債から5 繰延収益までの負債合計は55億4,832万2,000円となるものでございます。

次の25ページをお願いいたします。

資本の部ですが、6 資本金、(1)自己資本金計が6億2,351万2,000円、7 剰余金につきましては、1 資本剰余金と、2 利益剰余金の合計額がマイナス10億2,114万3,000円となる予定でございます。資本合計はマイナス3億9,763万1,000円で、これに先ほどの負債合計を合わせました負債資本合計は51億5,069万1,000円となり、23ページの資産合計と合致するものでございます。

26ページをお願いいたします。

このページは、平成31年度の事業予定キャッシュ・フロー計算書となっております。貸借対照表や損益計算書からでは年度内の資金がどこから調達され何に使われたのかを直接把握しづらく、企業がどのように資金を調達し何に使用したかを示すいわば1年度期間の企業の資金繰りをあらわす財務諸表となっております。6 資金期末残高4,623万円が23ページの予定貸借対照表の2 流動資産、(1)現金預金と一致するものでございます。

27、28ページには31年度の注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

29ページをお願いいたします。

29ページ、実施計画の明細書です。この29ページと次の30ページは収入の明細となっております。

款1 病院事業収益、項1 医業収益、目1 入院収益は13億3,381万6,000円で、前年に比べまして5,266万6,000円、4.1%の増です。説明欄記載のとおり、一般病棟90床のうち、一般病床では1日平均28.9人、1人1日平均診療収入3万5,214円、一般病床では1日平均36.6人、1人1日平均診療収入3万5,140円、地域包括ケア病床では1日平均12人、1人1日平均診療収入2万9,750円、また障害者病棟では1日平均29.5人、1人1日平均診療収入3万3,339円を見込んでおります。

次に、目2 外来収益は4億3,825万6,000円を計上しております。前年度より1億682万4,000円、19.6%の減、1日平均172人、1人1日平均診療収入1万400円、前年に比べ1,296円減を見込んでおります。

目3 その他医業収益といたしまして6,527万2,000円、前年度より827万8,000円、11.3%の減、内訳といたしまして節1 室料差額収益3,668万6,000円、以下それぞれの金額を計上しております。

30ページをお願いいたします。

款1 病院事業収益、項3 医業外収益、目2 他会計補助金9,670万9,000円、目3 負担金及び交付金1億5,064万1,000円につきましては一般会計からの繰入金です。

目4長期前受金戻入は会計基準の改正により計上するもので、補助金等を受けて建設改良事業を行った場合、補助金等は繰延収益に整理され、その事業により取得した固定資産の減価償却に伴い減価償却見合い分を収益化する取り扱いとなっておりまして、長期前受金戻入として計上するものです。

また、建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金に対する繰入金につきましても、資金を受け入れる時点は異なるものの、その趣旨は固定資産取得に係る補助金等に準じたものと考えられますので、原則として長期前受金に整理し、減価償却に伴い収益化することとなっております。今年度は1億4,771万7,000円を計上しております。

目6その他医業外収益は、フィルムコピー代、病院実習謝礼、洗濯料などで1,375万2,000円を計上しております。

目7資本費繰入収益、建設改良費に充てた企業債等に係る元金償還金に対する繰入金について元金償還金に対する繰入額と減価償却額との差額で、重要でない場合にはその全額、その年度に収益として計上することができることから、その部分について5,411万7,000円計上しております。

款1病院事業収益、項3特別利益、目1過年度損益修正益96万8,000円は、前年度より3,088万6,000円の減を見込んでおります。

31ページお願いいたします。

このページから37ページまでは支出の明細を記載しております。

目1給与費についてですが14億2,494万9,000円、前年度に比べ4,968万7,000円の増、医師8人、看護師69人、准看護師6人、医療技術員40人、事務員11人、計134人分、前年度比較5名増の給料と手当を計上しております。

33ページをお願いします。

節12賞与引当金繰入額7,266万4,000円ですが、当事業年度の負担に属する支給対象期間相当分を賞与引当金として計上しております。当期の負担に属する金額を賞与引当金へ繰り入れるものです。節13賃金は眼科、循環器内科、糖尿病内科等の診療応援や当直応援医師に対する賃金、看護補助者、受付などの臨時職員の賃金となっております。節14法定福利費は2億8,351万1,000円を計上しております。節15法定福利費引当金繰入額につきましては、節12賞与引当金繰入額と同様、実際に賞与を支給したときに発生する社会保険料等の法定福利費について引当金を計上しております。31年度は1,608万1,000円を計上しております。節16退職給付引当金繰入額につきましては1,164万円を計上しております。退職給付引当金につきましては、将来的な退職金の支払いに備えて年度末での負債額を計上するもので、年度末時点で仮に在職職員が退職した場合の退職給付金を算定し、さらに退職手当事務組合での積立不足額が生じた場合は、その分も上乘せして金額を引き当てることとなっております。

34ページをお願いいたします。

目2の経費ですが3億6,039万3,000円、前年度に比べ784万6,000円、2.1%の減となっております。節7光熱水費は4,370万4,000円、水道料、電気料の新病院での実績は前年当初予算額

想定を大きく下回る見込みであることから前年度に比べ1,261万5,000円の減を、22.4%の減を見込んでおります。節8燃料費につきましては前年比較972万9,000円、66.3%の減、光熱水費同様、実績が当初予算額を大きく下回ったことから減額しております。

次の35ページをお願いいたします。

節15委託料は2億3,941万5,000円で、前年度より1,670万4,000円の増となっております。主な要因ですが、説明欄中、中ほどの医療機器保守3,245万2,000円が前年度比較2,109万2,000円の増となっております。新病院開院の初年度につきましては新規購入の医療機器が多く、基本的に1年間の保守料は発生しておりません。平成31年度からスタートする医療機器保守の主なものにつきましては、MR I装置保守で1,068万2,000円、CT装置保守が438万4,000円、エックス線関連システム289万円、中央検査室分が88万9,000円となっております。医事業務委託1億974万2,000円のうち医事事務を委託しておりますソラスト分は8,999万1,000円で、前年度比419万5,000円の増となっております。その要因は、受付クレーク1名増に加えて10月以降の消費税増税分となっております。下から2行目の医師事務作業補助者派遣委託340万円につきましては、前年度比較640万2,000円の減としております。30年度予算では3人派遣分でしたが、新年度からは1人の派遣とし、そのかわり新たに臨時職員1人を採用することとしております。

36ページをお願いいたします。

目3研究研修費は、研修講師への謝礼、その他学会出席等の研修旅費並びに看護師研修費用等で、昨年と同額を計上させていただいております。

目4材料費2億4,237万3,000円、前年度より5,490万4,000円、18.5%の減となっております。

目5減価償却費ですが2億6,419万2,000円、前年に比べ1億8,985万9,000円の増となっております。新病院建設事業で整備した建物、構築物、機械備品に係る減価償却が平成31年度から開始されることによる増額となっております。

目6資産減耗費では300万円を計上しております。

37ページをお願いいたします。

項2医業外費用ですが、目1の支払利息及び企業債取扱諸費が1,717万4,000円、前年度に比べ729万2,000円、29.8%の減となっております。

項3特別損失800万円は、前年に比べ3億3,763万8,000円の減としております。2月、3月分保険請求分の査定分、返礼分800万円を計上しております。

38ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入ですが、款1資本的収入、項1企業債、目1企業債250万円を計上しております。

項2負担金、目1他会計負担金、節1他会計負担金は、過疎債分並びに一般会計からの繰入基準による建設改良費、企業債償還分で、738万8,000円を計上しております。

次の39ページをお願いいたします。

支出でございますが、項1建設改良費としまして769万5,000円を計上しております。

目1建設改良費では500万円を計上しており、前年度より6,000万円の減、節1備品費500万円は前年に比べ5,500万円の減となっております。また、前年度予算、病院施設維持補修の工事請負費500万円は皆減としております。備品購入費500万円につきましては、主に既存の医療機器の故障等やむなく更新することになるものについて購入費として計上させていただいております。

目2リース資産購入費269万5,000円は、企業会計システム、栄養管理システムに伴うリース料を計上しております。

項2企業債償還金1億1,661万9,000円は、前年度に比べ9,503万1,000円の増となっております。

項3看護師等貸付金280万円を計上しております。看護師、月額5万円、年60万円の3名分、理学療法士、年50万円の2名分を予定しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ちょっとお尋ねします。30年度に施設が完成して2年目となるわけなんですけども、ちょっと31年度の当初予算でちょっと教えていただきたいというか、質疑させていただきます。9ページなんですけども、9ページの職員数なんですけども、その中で事務員数なんですけども、11名と、今年度は11名、昨年度が12名、これは10月1日に1名途中で異動があって本庁のほうへ来たのと、それで建設室のうちの2名のうちの1名がこちらへ来て、残る1名があるわけなんですけども、その建設は30年3月で終了してるんですが、その後、この1名はどうするのか。その建設事前は9名の事務員体制だったと思うんですよ。そのふえているのがなぜなのかもちょっとありますけども、その1名はどうするのか。それから、医療系事務職員ということで広告の募集があって、その医療系事務職員という処遇の採用ということで、ちょっとどういうことなのかなと思ってるんですけども、医療事務については、もうソラストに委託しているわけですから必要ないかと思うんですけども、この1名はどういうことでその採用という、募集したのか。2月24日に試験があって応募があったのかどうかわかりませんが、その点どんなんか。

それから、29ページなんですけども、医業収益で入院のほうはふえてるんですけども、外来のほうで大きく減っているんですけども、外来収益で1億682万4,000円、これだけ減った原因といいますか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

そして、35ページの委託料のうち、その医事業務、ソラストに委託している分なんですけども、ちょっと説明の中でもちょっとあったんですけども、毎年ふえてきているんですよ、見たら。以前、ニチイ学館に委託していたときは年間4,000万円ほどで来てたと思うんですけども、その後、27年にソラストと委託契約してから毎年ふえて、もうこの30年の予算では1億

484万7,000円、ことしの31年度で1億974万2,000円と、もう毎年ふえてきているので、ちょっとこの点のちょっと原因というか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それからもう一つあるんですけども、35ページの企業債償還金なんですけど、大きく前年より9,503万1,000円ふえているんですけども、5年間の猶予が切れて元金の返済が始まったと思うんですけども、ちょっとこの点についてちょっともう少し教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

まず、9ページの職員数の中で事務職員につきまして現在、現在というか予算上11名ということで計上させていただいております。議員さんおっしゃいますとおり、新病院の建設を担当する職員が2名ということで29年度推進室ということで担当していただいた職員がおります。昨年10月から1人減になりまして、現在1名減となっていております。その後も病院の建物等の建設管理等を引き続き担っていただいております。予算上は現在の同じ数だけの予算を31年度も計上しております。人事異動等がございますので、そこら辺がどうなるかわかりませんが、予定としましてこれだけの人数分計上してございます。

そして、医療系事務職員対応につきましてお尋ねございました。確かに2月なんですけど医療系の事務職員を募集しました。もともと医事係につきましては、ソラストに委託してる部分もありますが、職員としてその辺の知識を持って医事業務に当たっていく必要がございます。現在、中心になっておる職員がベテランということでかなり知識もあっておるんですけど、いつまでもその職員に頼っておるわけにもいきませんので、その後継となる職員をこの際、病院採用ということで、医事系の経験のある人ということで募集いたしました。それで、医事係として育てていきたいというもくろみでありました。実際に2名の方、応募がありまして、医事に関する試験、小論文、面接等を行ったんですが、残念ながら合格点に至らず、採用はできておりません。不採用となっております。今後、31年度につきましても医事係職員ということで、どうしても1名は将来的に必要となってまいりますので、採用を目指していきたいと考えております。

それと、29ページの外来収益の減でございます。これはちょっとお恥ずかしい話にはなるんですが、平成30年度から新病院になるということで、新病院効果もあるんじゃないかということで、外来につきましては以前よりも多く予定しております。30年度につきましては1日平均191人の予定で予算計上させていただいております。実際にこの4月からこの12月ぐらいまで見てみますと、なかなかその数字には至らず、1日平均160人から170人ぐらいの推移となっておりますので、現状に合わせて1日平均172人、そして平均の診療収入も30年度が1万1,696円のところ1万400円ということで計上しております。それらによりまして大きく減額しておるものでございます。

それと、35ページ、委託料です。ソラストへの委託であります。15委託料の中ほどに医事業務というのがありまして、1億974万2,000円、このうちソラストに関する部分が8,999万

1,000円となっております。こちらにつきましては、確かに年々上がっているというのが現状でございます。今年度、31年度につきましては1名増員分の人件費と、そして10月からの消費税改定の部分のみとしております。交渉によりまして最低賃金等も上がっておりますので、ソラスト側としましては賃金分の上乗せということを求められておったんですが、その部分は交渉によりまして据え置きということで、1名増分と消費税分のみ抑えていただいております。業務の内容としましては、診療報酬の請求はもちろんですが、病院の受付業務、総合受付、そして各科の受付業務、そして会計業務と電話の交換業務等々行っていただいております。

そして、39ページの企業債償還であります。本年度1億1,661万9,000円を計上しております。こちらは主に新病院の医療機器に関するものでございます。医療機器につきましては5年償還ですが、初年度が据え置きで、その後、残りの4年間で償還するというので、30年度は据置期間で、31年度から残り4年間で、金額としましては同じような1億2,000万円からもう少しふえると思いますが、それぐらいを4年間で償還することとなります。そして、建設工事分につきましては、その後それが終わって翌年から25年間で償還していくということになっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） その職員数については今11名ということですが、4月1日になりましたらどういう数字になるかはわかりませんが、その医療系の事務職員というのは今回採用なかったんですけども、この昔からもう医療事務、診療報酬請求については全部このニチイ学館、以前はですよ、委託して、もう全て役場から行っていた職員が全てなくなって、一般事務の職員だけかなあと思ってたんですが、突然、医療系事務職員の募集という記事を見たもので、ちょっとびっくりしたんですけども、やはり専門的な業者と業務委託してるんですから、そういう点は専門家のほうできちっと委託料の中でさせるのが本来の筋だとは思いますが、どうでしょうか。

それから、医業収益のほうの外来収益の大きな落ち込みは見積もり過ぎたというようなちょっとことなんですけども、その落ち込む中にもいろんな原因があると思うんですよ。いろんな話聞いてましたら、外来の診療回数の期間が長過ぎるとか、薬をもらいに行くのにいろいろずっとかかっている人のかかる期間が長いとか、それとリハビリの外来患者の受け入れができないとか、いろんなことも聞くんですけども、そういう点での何らかの改善というか、今後のあれはないかどうか、ちょっとお尋ねします。

それから、ソラストに委託して、そのうちの委託料は8,990万円、約9,000万円だということなんですけども、人件費1名ふえたらふやしたとか、これはそういう委託業務になるんですかね。ある程度委託した契約の中で普通はやるべきもんだと思うんですけども、相手の事情によって毎年ふえていくというのもちょっとおかしいなという感じを受けるわけなんですけども、それに外来診療の診療科も減ってますし、外来受診数も減ってる中で、医事業務がどれだけふ

えてるのかどうか、ちょっとその点疑問なんですけども、その点はどうでしょうか。

それから、企業債償還金なんですけども、9,500万円ふえたのは大体医療機器のリースが償還がふえたということなんですけども、今後建設のほうのも、もう5年たったら、据置期間5年たったらふえてくるんですね。それがことしは31年度は医療機器関係だとして、32年度からあれが入ってくるんかどうか、ちょっとその点お願いします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

まず、職員につきましてですが、医療系の職員ということで、かなり専門性を持った職員の育成というのが必要かと思えます。ソラストさんに医療事務等はかなり委託しておるんですが、ソラストさんとの話をしていく中では知識もないと話もできませんし、実際に病院の診療収益等を上げていく上で医事の知識も必要となつてまいりますので、そういった職員の養成というのは必要かと思えます。新宮市の医療センターであるとか串本町立病院におきましてもそういう職員がおりますので、1名はそういう医事のほうに精通した職員が必要かと思っております。

それと、収益の減につきまして、特に外来が大きいんですが、まずはこれは高望みになるかもしれないませんが、患者さんと呼べるような評判のいい医師が何人もおればずっと上がるかもしれないませんが、現状ではそこまで望めませんので、現状の中で考えていくわけですが、確かに今議員さんおっしゃいますとおり薬の期間が長くて次の外来までの期間が長い、短くすればもっと回数来てくれんじゃないかといったことも院内ではいろいろ検討はしております。なるべく外来患者さんの確保に向けて考えていきたいと思っております。

あと病院内での待ち時間の長さというのも患者さんからよく苦情をいただいております。そういったことで病院離れになっていってるのかなというふうにも考えております。この辺につきましても現在短縮できる方法を考えていきたいというふうに院内で協議しておるところでございます。

そして、委託料のソラストに関する部分ですが、今回は職員の配置をふやしていただいておりますので、その分の人件費1名分の増はお願いしたいと思っております。これまでもソラストへの委託料につきましては突出しておりますし、よく目立つ数字ではありますので、なるべく抑えていきたいということで、31年度に向けても交渉を重ねてこの数字、職員増の分のみということで計上させていただいております。

そして、企業債の償還であります。医療機器に関する部分が31年度から31、32、33、34年度までの4年間です。そして、本体の建設工事に係る部分が35年度からの25年間です。本体工事につきましては5年間の据え置き後でございます。ちょうど医療機器分が終わった翌年から建設分が始まるという形になります。こちらにつきましては、ちょっと手元に資料がないんですが、35年度につきましては8,000万円ぐらいの数字だったかと思えます。そこから徐々に減っていくような返済の計画になってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） いろいろ聞かせていただいたんですけども、その収入と支出の関係なんですけど、先ほど聞いて、いろいろ聞きましたら、収入の減少も医業収益が減少していると。それで、支出については今後増加は、今まあ増加してきてるんですけども、その中でも人件費とか経費関係、そして企業債の償還金が今後ふえると。そういうようなことで、今後安定した健全経営ができるのかどうか、ちょっとその経営改善プランというのができていらいんですけども、それに照らし合わせてどのように考えられているのか、ちょっと簡単にお願いします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 病院につきましては、新公立病院改革プランというものを平成28年度、29年3月に策定しております。このプランの計画に沿って病院の改革をしていくということでございます。正直申しまして、なかなかこの収益、収支等をこのプランどおりいていない部分があります。毎年、年度ごとにプランの評価もして、その差について改善するような目標も考えておるんですが、まだそこまで至っていないのが事実でございます。私ども、この改革プランを基本にということ十分念頭に入れて考えております。病院の収益等を考えるときにわかりやすいのが、病院、入院の患者数、病床の稼働率が指数としてわかりやすいのかなあと考えております。改革プランでは病床の利用率が平成31年度は88.3%、病床数にしますと106というふうにプランとしては上げております。そして、今回お願いしております予算につきましては入院が1日平均107ということで、この改革プランの数字を少し上回るぐらいですが、そこを目標として予算計上させていただいております。改革プランどおりにはなかなかいていないんですが、こういった病床の稼働率等々をこの改革プランを参考にしながら進めていております。今回、外来についてはかなり収益が落ちておりますが、入院につきましてはアップさせていただいております。以前からこの議場でも説明させていただいておりますが、ことしの10月以降につきましては病院、入院の稼働率もかなり上がってまいりまして、特にこの12月、1月につきましては年末年始挟んで少し落ちたんですが、2月につきましては1カ月の平均が104人の入院患者がございました。3月以降につきましても104人で徐々にふえてきて、これ、うれしい話なんですけど、昨日につきましては116人の入院患者さんを入れております。もう正直言います、もう女性の患者さんはもう入れるスペースがないような感じになっておるんですが、116は一時的な数字にしろ、平均的にはかなり今後いい数字を目指していけるんじゃないかというふうに考えております。入院患者さんをしっかり確保して病院の収支改善に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） じゃ、1つ質疑させていただきます。

厚生の常任委員会の委員長やっていますので、もう日ごろから事務長の御苦勞は耳にしてる

んで、あえて本当は言いたくないんですけども、激励の意味で質疑させていただきますけど、皆さん住民の皆さんが本当にこの病院の経営に非常に心配してるんですね。病院、大丈夫か、大丈夫かという声を聞きます。我々常任委員会としても議会広報等でその辺の心配を打ち消すという意味もあって、日ごろ委員会で事務長が言われてる職員が医師なり看護師が充実してきたら収益もふえると、それで黒字の病院になってきますよということで、一番それが町民にもわかりやすいので、そうやって説明をさせていただいてるんですね。ところが、今回この予算を見ると、本当に建設費の償還とか、そういうのはもう全く別に置きときまして、本当に病院の事業の収益と費用のところで人件費で見ますと、人件費はそうやって医師、看護師の確保ということで充実をさせていただいて4,900万円、だから約5,000万円ふえているんですね。だから、給与では5,000万円ほどふえてるけど、病院の事業収益では6,000万円も減ってるということなんで、その説明が、整合性がなくなってしまうんですね。だから、こっだけふえたからこっだけ収入もふえたとなったら町民にも説明ができるんですけど、これだと職員も充実させるんだけど収益が伴ってないということになりますので、我々としても町民にそういう説明してるのをごを来してくるんで、ここが本当に何とかしていただきたいということで、先ほど本当に事務長がぼろっと言うた評判のいい先生が何人もおつたらもっとふえるんだというのが、あれが本当に本音であり、もうそれに尽きると思うんですね。だから、本来うちの病院は回復期病床というのがこの当地域で不足しているんだからそこを担うということなんで、当然収益上がらないと本当はおかしいんですね。だから、そこを医師の確保ということで、もうこればかりは本当にもうずっとそれを言い続けてますけども、事務長や職員の努力だけではどうしようもない、これもっと大きな力ということで、町長等にも医師の確保を、今までとは違うような、本当に和医大にお願いするだけじゃなくて、もうこのいろんな地縁、血縁、この人脈を利用してでも優秀というんですか、評判のいいお医者さんを引っ張って、一人でも二人でも引っ張ってくるって、それで本当に事務長さっき言われたように評判のいい医師が来たたら外来へのお客さんがふえるということで、当初、前年度の計画では1億円、ここを改善したら、本当に劇的に変わってくるという、これだけ給与を払っている、こっだけ人材を抱えているということなんで、もうこっだけの人がフルに働いたら黒字になるという、ならないとおかしいわけなんで、そこを本当にお願いしたいということで、医師確保ということで、町長にお願いをしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

確かに医師あるいは看護師等の確保につきましては苦慮しているところがございます。堀町長自身も医師確保について動いていただけるということは聞いております。その辺のところ、私どもでちょっと調整なかなかできずに医大等への依頼は1回しか行っていただいておらないんですが、今後もそういった点で医師確保につきまして町長と院長と私と3人でどんどん行けるように体制を組んでいきたいと思います。

あと現在のところは和歌山県立医科大学へお願いするのみであります。それ以外の方法と

いうのもとれないかということで院内で検討しております。特に内科等につきましては、中堅の若い先生を指導できるような先生というのがいないということがありますので、そういった先生の確保、獲得、そしてあとはもう整形外科医の獲得に向けて努力してまいります。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第12号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時30分 散会